

称号及び氏名 博士（言語文化学） 渡辺 誠治

学位授与の日付 2022年3月31日

論文名 現代日本語の存在表現の研究

論文審査委員 主査 張 麟声

副査 西尾 純二

副査 山東 功

副査 奥村 和子

## 学位論文要旨

### 1. 背景と目的

存在を表す日本語の基本的な文の形式に「存在場所ニ 存在物ガ アル／イル」がある。しかし、現実の使用言語では、存在動詞である「アル」「イル」の使用が制限され、「Vテイル」が使用されるケースが見られる。

日本語教育の観点から言えば、物や人の存在を言い表すことは重要な表現行為であり、そこで使用される「アル」「イル」「Vテイル」などの形式は基本的な学習項目である。ところが、これらの形式がどのように使い分けられているのか、これまでの研究では明らかにされていない。

本稿の目的は、物や人の存在を表す、次のa～dの形をとる文が、どのような要因によって使い分けられているのかを明らかにすることである。

- a, 存在場所ニ 存在物ガ アル。
- b, 存在場所ニ 存在物ガ イル。
- c, 存在場所ニ 存在物ガ Vテイル。
- d, 存在場所ニ 存在物ガ Vテアル。

### 2. 構成

本稿の構成は以下のとおりである。

第1章では本稿の背景と目的を述べ、第2章では「アル」「イル」と「Vテイル」との関係に言及している先行研究を概観する。

第3章～第5章では、本稿の主題である、存在を表す諸表現の間の「使い分け」について論じる。第3章と第4章では、非情物の存在を表す表現について扱う。第3章では「ア

ル」と「Vテイル」について、第4章では「Vテアル」を中心に扱う。第5章では有情物の存在を表す表現を取り上げる。

第6章で、本稿での考察結果をまとめ、今後の課題を整理する。

最後に「補説」を加え、4章での議論の前提となっている「Vテアル」の意志性の問題について本稿の見解を示す。

### 3. 考察の枠組み

存在を表す動詞（アル、イル、Vテイル、Vテアル）の使い分けは、存在対象が非情物の場合と有情物の場合とで現れ方に違いが見られる。ここでは、それぞれの場合についての、本稿における考察の枠組みを示す。

まず、非情物の存在を表す表現の使い分けには、2つの独立した要因が関与する。

第一の要因は、「ある場所に物が存在する」という事態の種類の違いである。「ある場所に物が存在する」という事態は、概ね、次の①～③に類型化することができる。

- ①他の場所からその場所に移動し、その場所に留まっている
- ②その場所で発生出現し、その場所に留まっている
- ③元々その場所に在る

このうち、上記①は、移動の過程に対する人の意志の介在の有無によって、さらに、2つに下位分類される。

上記①～③を「変化」「移動」「意志」の有無という観点から、次のように表すことができる。

事態A：[ (+) 変化 / (+) 移動 / (+) 意志 ] (=①-1)

事態B：[ (+) 変化 / (+) 移動 / (-) 意志 ] (=①-2)

事態C：[ (+) 変化 / (-) 移動 / (-) 意志 ] (=②)

事態D：[ (-) 変化 / (-) 移動 / (-) 意志 ] (=③)

このように類型化される存在という事態のタイプの異なりが、非情物の存在を表す表現「アル」「Vテイル」「Vテアル」の使い分けの第一の要因となる。

非情物の存在の表現に使い分けをもたらす第二の要因は、「存在物と存在場所との物理的な関係」である。「存在物と存在場所との物理的な関係」は、「存在の典型性」という観点から、[ (+) 存在の典型性 ] と [ (-) 存在の典型性 ] の2つに分けられる。

[ (-) 存在の典型性 ] における場所と存在物との関係には、「混入」「全体と部分」「強い接触」「書記」などのタイプがある。

非情物が存在する場合は、概ね、上述の2つの要因によって、「アル」「Vテイル」「V

テアル」の使い分けが決定される。

一方、有情物が存在する場合は、非情物の存在の場合と比べ、「イル」の使用の可能な場合が多い。しかし、「イル」と「Vテイル」との間に使い分けが見られる場合もある。存在対象が有情物の場合、主に、存在主体の「意図」が「イル」と「Vテイル」との間の使い分けに関与する。

#### 4. 考察の結果

考察の結果の概要を、存在対象が非情物の場合と有情物の場合に分けてまとめる。

##### 4.1 非情物の存在を表す「アル」「Vテイル」「Vテアル」の使い分け

存在対象が非情物の場合、上述の「ある場所に物が存在する」という事態の類型が「アル」「Vテイル」「Vテアル」の使い分けに強く関与することになる。結果を整理すると以下のようなになる。

①事態A：[ (+) 変化 / (+) 移動 / (+) 意志]

→ 原則として「アル」「Vテイル」「Vテアル」が使用可能である。

②事態B：[ (+) 変化 / (+) 移動 / (-) 意志]

→ 「Vテイル」が使用され、「アル」の使用は抑制される。

③事態C：[ (+) 変化 / (-) 移動 / (-) 意志]

→ 「アル」「Vテイル」が使用可能である。

④事態D：[ (-) 変化 / (-) 移動 / (-) 意志]

→ 「アル」の使用が基本となる。「Vテイル」は当該の状況を表す適当な語彙があれば出現する。ただし、事態A～Cに現れる「Vテイル」が結果の状態を表す「Vテイル」であるのに対して、事態Dに現れる「Vテイル」は結果の状態を表す「Vテイル」とは限らない。

ただし、例えば、上記の事態Aのように、事態の種類の観点からは「アル」の使用が可能な場合であっても、当該事態が[ (-) 存在の典型性]の特徴を持っていると、「アル」の使用が抑制されることになる。一方、[ (-) 存在の典型性]であっても、「Vテイル」と「Vテアル」の使用には影響が出ない。

なお、本稿では、「Vテアル」は意志的な行為の結果を表すという立場からの記述を行うが、「Vテアル」に無意志的な用法を認める立場がある。「Vテアル」の意志性の問題に関しては、「補説」として、最後にまとめる。

##### 4.2 有情物の存在を表す「イル」「Vテイル」の使い分け

次に、存在対象が有情物の場合、「イル」と「Vテイル」との使い分けが見られるのは次のような場合である。

本稿では、有情物の存在を表す「Vテイル」に前接する動詞を「I類. 様態描写型」と

「Ⅱ類. 非様態描写型」に分けるが、「イル」と「Vテイル」との使い分けが問題になるのは、このうち、「Ⅱ類. 非様態描写型」の場合である。「Ⅰ類. 様態描写型」では基本的に使い分けの問題は生じない。

「Ⅱ類. 非様態描写型」において「イル」と「Vテイル」との使い分けをもたらす主要因は、存在主体の意図が話し手がどの程度、推論可能であるかという点である。

「Ⅱ類. 非様態描写型」の動詞の中には、存在主体の意図が話し手にとって明確でない場合、「Vテイル」の使用が許容されない動詞がある。この場合、「イル」が使用される。

逆に、存在主体の意図が文脈に明示されていて明らかな場合は「イル」の使用が抑制される。

さらに、存在場所とそこで行われる特定の行為との関係が密接であるため、存在主体の意図が容易に話し手に推論される場合がある。このような場合、特定の場所を表す名詞と特定の移動動詞（+テイル）が慣用的に結びついて、主体の意図を含有する表現が形成される場合がある。「イル」にはそのような特定の含意を積極的に表す働きがないため、結果として、「イル」と「Vテイル」との間に意味的な役割分担が生じ、その結果、両者の使い分けがなされるケースが観察される。

いずれの場合も存在主体の意図を、話し手がどの程度容易に推論することが可能かということが関係している。存在主体の意図が話し手にとって推論しやすいほど「Vテイル」が優勢になり、「イル」の使用が抑制される傾向が、有情物の存在の場合には観察される。

## 初出一覧

第3章：「非情物の存在を表す「Vテイル」と「アル」の使い分けについて」『日本語教育』175号（2020年4月）

第5章：「有情物の存在を表す「Vテイル」と「イル」の使い分けについて」『日本語教育』178号（2021年4月）

補説：「物の存在を表す「Vテアル」の意志性について—結果状態の終了時点に着目して—」日本語学会2021年度秋季大会予稿集（2021年10月）

# 学位論文審査結果の要旨

論文提出者氏名 渡辺 誠治

論文題目 現代日本語の存在表現の研究

## 一 学位申請論文の学問分野

学位申請論文は日本語教育学という学問分野において執筆されたものである。より具体的に言えば、「日本語教育のための日本語研究」というカテゴリーに属する。

個別言語の記述言語学研究である記述日本語学の文法研究では、形態素、語、句、節、文、場合によっては文段というような文法単位も設定して、形から意味・機能へと、日本語に内在している文法的規則を発見し、記述していく。それに対して、日本語教育のための日本語研究では、記述日本語学によって記述された日本語の文法的規則における基礎的な部分を、前者とは反対に、意味・機能から形へと整理、精製して、日本語学習者のための日本語教育文法の体系を作り上げていく研究である。そのために、語、句、節、文といった文法単位も使うが、文型や表現といった記述日本語学ではなじまない単位を多用する。

文型とは、通常、言語教育学の世界で、助詞などに分解しないで、丸ごと教えていく文の骨組みを指し、それだけ、構造的なイメージを持つが、表現となると、同じか大変近い意味・機能を表す節レベルの束を意味し、完全に意味・機能という角度から工夫した道具立てである。両者のどちらも言語教育学の世界では大事な用語であるゆえ、その融合を図って、一時、文型のことを「構造文型」、表現のことを「表現文型」と呼ぶことも起きていたが、術語は何と言っても簡潔なほうがよく、昨今では依然として、文型、表現といった使い方が主流である。

学位申請論文の題名における「存在表現」は、狭い意味での存在という事象を表す言い方を指す。広い意味での存在は、存在場所の様相を表す(1)存在場所に存在主体が存在する、及び、存在主体の存在場所を伝える(2)存在主体は存在場所に存在する、という両方の表現を含むが、狭い意味での存在表現は、(1)だけを指し、(2)を所在表現と呼びわけことになっている。

## 二 学位申請論文の諸側面に関する具体的評価

以下、言語文化学分野の審査基準に基づいて、具体的に評価を述べる。

### 1) 研究テーマが絞り込まれている。

狭い意味での日本語の存在表現には、①「～～に(は)～～が(いる／ある)」、②「～～に(は)～～がV(ている／てある)」、③「～～は～～だ」の3文型が含まれ、適切に学習者に

教えていくには、その使い分けの原理を過不足なく記述しておかなければならない。だが、日本語教育史上、表現教育の集大成である国際文化振興会(1944)『日本語表現文典』にも、その後の日本語教育学会(1982)『日本語教育事典』及び日本語教育学会(2005)にも、その姿が見られない。日本語ネイティブの研究者の目線からは気づきにくかったからであろう。

使い分けの原理が解明されていないと、当然ながら学習者の誤用は氾濫する。そのような誤用を、陳昭心(2009)「「ある／いる」の「類義表現」としての「結果の状態のテイル」—日本語母語話者と中国語を母語とする学習者の使用傾向を見て—」が取り上げ、当該研究の火ぶたを切り、それに続き、研究論文が数本発表されたが、残念ながら、使い分けの原理の解明には至っていない。

学位申請論文はこのような状況のもとで書き上げられたものである。上述 3 文型の使い分けにおいて、主に混同されるのは①と②なので、学位申請論文では、③が研究対象から外されている。

## 2) 研究の方法論が明確である。

使い分けの研究、言い換えれば、類義表現研究においては、その単位が語であろうと、節や文であろうと、伝統的には、構造意味論の分野で開発された「意味素(semantic primitive)」という概念が重要な手段である。学位申請論文は、基本的にこの立場からの研究で、意味素として、「移動(+)/移動(-)」、「変化(+)/変化(-)」、「意志(+)/意志(-)」などが用いられている。

もっとも、学位申請論文では、最近流行っている認知意味論的な手法も副次的に試みられている。意味素を用いて記述された使い分けの現象を、認知意味論の「典型的(原型的)」と「周辺の」といったとらえ方でどこまでとらえられるかをテストしているのである。認知意味論が構造意味論に全面的に取って代わろうとしているという大勢の中で、この種の試みも評価したい。

## 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。

上述の通り、この研究テーマにおける先行研究はわずか論文が数本存在するだけである。その数本の論文を、学位申請論文では適切に批評し、引き継ぐべき知見はしっかり引き継いでいる。

## 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。

別紙 1 の要旨の通り、学位申請論文では、議論が第 3 章 非情物の存在と第 4 章 有情物の存在とに分けられ、各章において、1.はじめに、2.先行研究、3.方法と枠組み、4.分析の結果、5.まとめというように、豊富な用例を駆使して、論が進められている。議論の仕方がたいへん論理的だと評価できる。

5) 当該分野の学術研究の進展に貢献する、独創性を備えた内容である。

学位申請論文の研究結果は、先行研究を大きく乗り越えられたもので、①「～～に(は)～～が(いる／ある)」, ②「～～に(は)～～がV(ている／である)」という両文型の使い分けの問題をほぼ解決できたと言ってよい。よって、当該学術分野の進展への貢献は大きく、このことは、学位申請論文の基礎をなす申請者の次の2論文がともに日本語教育学会学会誌である『日本語教育』に載っていることから十分に伺うことができる。

渡辺誠治(2020)「非情物の存在を表す「Vテイル」と「アル」の使い分けについて」

(日本語教育学会『日本語教育』175号, pp. 88-99)

渡辺誠治(2021)「有情物の存在を表す「Vテイル」と「イル」の使い分けについて」

(日本語教育学会『日本語教育』178号, pp. 109-123)

### 3 審査委員会の結論

本審査委員会は、全員一致で、この論文が博士学位の取得にふさわしいものであると判断する。